



ご挨拶

日増しに暖かくなり、木々の芽吹に春を感じるこの頃ですが、会員の皆様方におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、会員の皆様方には当協会に対し深いご理解と多大なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。お陰をもちまして、発足から5年目を迎え協会への加入者数も対象世帯の92%に至りました。また、運営面におきましても今日まで大きな問題もなく順調に推移しているところでございます。

さて、当協会では、これまで会員の皆さん方の負担軽減を図るべくさまざまな制度を導入してまいりました。浄化槽本体の修理や周辺機器の修理、交換に対する助成制度の確立、少人数高齢者世帯の減額制度、さらに2年目からスタートした簡易チェックシステム制度も現在では700件を超える世帯で実践されており、着実に浸透が図られているものと判断しております。また、本年度からは、新制度として送風器機能保障制度をスタート致しました。この制度は、送風器が故障した場合の修理、交換にかかる費用を協会が全額負担するもので、設置者の皆さん方に安心して浄化槽を利用いただくために新たに創設した制度です。

今後は、こうした制度の検証を行いながら、さらに充実を図っていきたいと考えております。また、会員の皆様方と確かな信頼関係を構築するとともに、顔の見える協会としての体制作りにも力を注いでいきたいと思っておりますので、さらなるご支援、ご協力をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。

代表理事 井上勝己

平成31年度減額制度のお知らせ

◎少人数減額制度について

減額対象： 6人槽以上の合併処理浄化槽を設置されている方で

①1人暮らしの方

②2人暮らしで65才以上の方、もしくはいずれかお1人が65才以上の方

減額内容： 年間の会費が5人槽（基準額53,260円）となり1,600～9,000円の負担の軽減になります。

申込期限： 平成31年3月22日（金）までに協会窓口にて申込み受付

[住民票（世帯全員）の添付、印鑑が必要になります。]

※今年度申請されている方で、継続して希望される方は、世帯人員の増加がない限りお手続きは不要です。

◎会費前納一括納付制度について

年会費を1期目の5月末に一括納付される方は、1,000円減額になります。

申込期限： 平成31年3月22日（金）までに協会窓口にて申込み受付

[印鑑が必要になります。]

※今年度割引がなされている方で、継続して希望される方は、お手続きは不要です。

大木町合併処理浄化槽維持管理協会の運営状況について

大木町合併処理浄化槽維持管理協会の運営については、会員の皆様方のご協力により順調に推移しております。協会では、機能回復助成事業や少人数高齢者世帯減額制度など、会員の負担軽減を行ってまいりましたが、本年度からは、送風器の修理・交換などの費用を無料にする、送風器機能保証制度を新たにスタートさせて、更なる負担軽減に取り組みました。

これまでの主な活動内容は次のとおりです。

●第5期定時社員総会（平成30年6月26日）

平成29年度事業報告及び決算について

役員承認

平成30年度事業計画及び予算計画について

●講習会の開催（平成30年10月から年4回開催）

法定検査11条検査について、検査方法や検査結果票の見方の説明を行いました。

（福岡県浄化槽協会）

●第1回理事会（平成30年6月26日）

運営状況報告

理事長、副理事長選任について

未納規程について

●各世帯訪問（平成30年6月より～随時訪問）

全世帯を訪問して、浄化槽の状況確認を行いました。

その際、助成制度の説明、会員の皆様からの質問にお答えしています。

●第2回理事会（平成30年8月）

運営状況報告

送風器機能保証について

●簡易チェック更新（平成30年9月より～随時訪問）

実施会員宅を訪問し状況確認（チェックシート交換等）

●第3回理事会（平成30年12月）

運営状況報告

事業及び予算進捗状況について



●保守点検及び清掃同行（毎月）

協会員立会による現状把握

●事務局会（毎月）

環境課と協会での運営状況確認及び、課題の検討

送風器（ブローア）の交換・修理の無料化について

本年度より始めました送風器の無料化、平成31年2月末時点で、150台の送風器を交換、修理を行い会員の皆様に大変ご好評をいただいております。今後も会員の負担軽減に向けて取り組んでまいります。

なお、古くなっても騒音がしていない送風器については、故障するまで交換や修理の対象となりませんので、ご理解をお願いします。

・浄化槽に関する相談、会費の支払い又は引っ越し等による休止、退会等については、下記にご連絡下さい。

一般社団法人

大木町合併処理浄化槽維持管理協会

〒830-0416 大木町大字八町牟田 255 番地 7（役場西別館内）Tel33-2328 Fax33-2349

